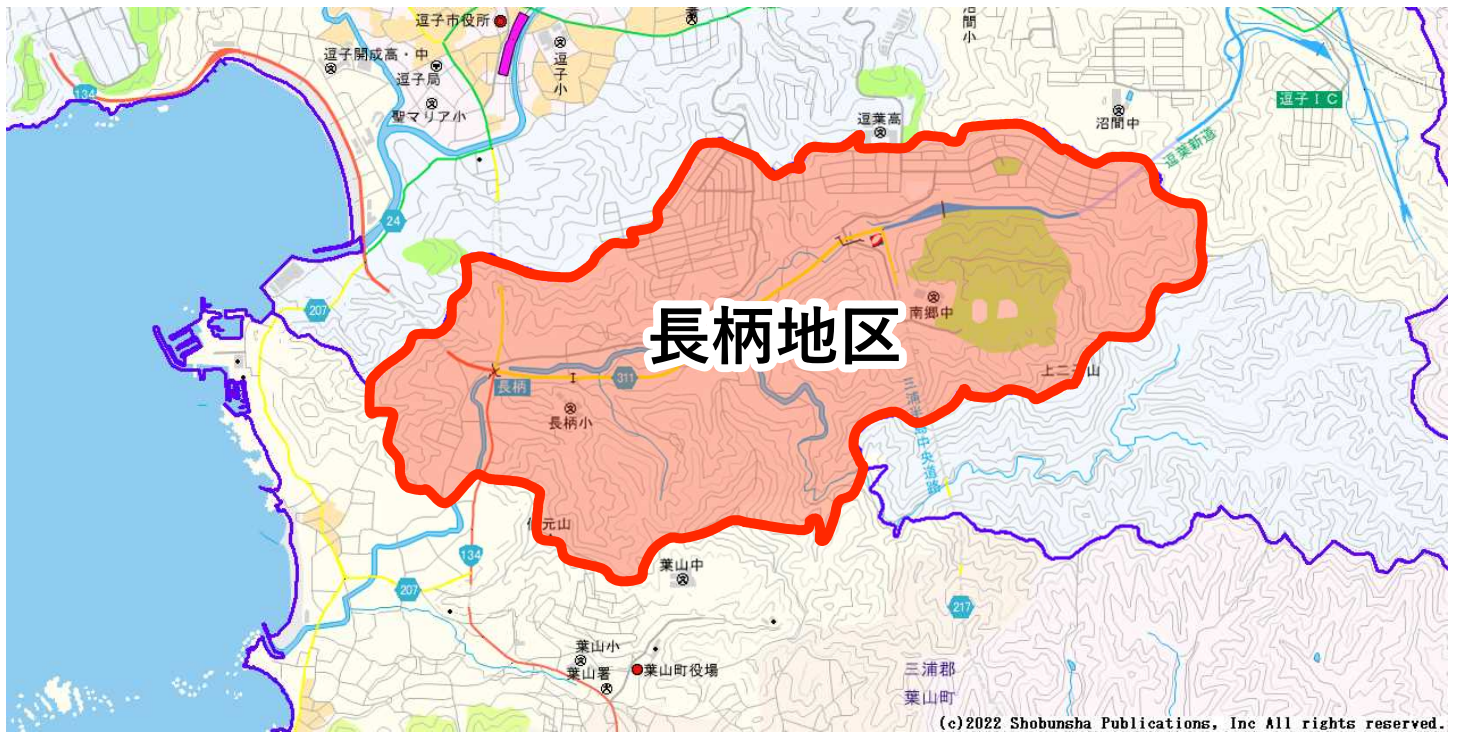


令和4年自転車指導啓発重点地区・路線 【葉山警察署】



長柄地区

【選定理由】

- 住宅街からJR逗子駅、京急逗子葉山駅への経路であり、通勤・通学での自転車利用者が多く、並進や速度の速い自転車も多い。
- 国道134号では車両及び自転車の交通量が多く、幅員が狭いため、渋滞時のすり抜けや、自転車の右側通行による事故やトラブルが発生している。
- 住宅街では車両の通行は少ないが、幅員が狭いため、歩行者の直近を通行し、事故やトラブルが発生している。
- 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数。

長柄地区で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進や右側通行
- 交差点における一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 自転車は車両であり、歩行者ではありません！
車道を自転車で行く時は、並進せず、道路の左側を通行しましょう！渋滞車両の左側をすり抜けるのは危険ですのでやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。